

社会福祉 あきた

NO.
383
2026.1.20



「こまち太鼓の皆さんとご利用者、ご家族」
写真提供：特別養護老人ホーム
サン・グリーンゆざわ

P2 令和8年 新年挨拶

特集

P3 秋田県地域福祉推進委員会活動報告

P7 福祉サービス第三者評価
令和8年度分受付期間設定のお知らせ

P8 返還免除がある貸付制度のご案内

P10 皆様の善意

P12 職場紹介リレー
社会福祉法人雄勝なごみ会
特別養護老人ホームサン・グリーンゆざわ(湯沢市)



心れあいネットワーク

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
<https://www.akitakenshakyō.or.jp>

令和8年 新年挨拶



社会福祉法人
秋田県社会福祉協議会
会長 三浦 廣 巳

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

昨年5月、本会は、東北初、全国で12例目となる「災害福祉支援センター」を開設しました。

これは、災害発災後のフェーズの変化に対応しながら、災害福祉支援を円滑に提供できるように平時から体制整備を進めようとするものです。同時に地域共生型の災害被災者支援体制の構築を目指すものでもあります。新たな取組の一つとして、ボランティア事前登録の仕組みを構築したところ、現時点で、およそ500の個人・団体に登録いただいております、今後更に拡大していくことを期待しております。

こうした中、国では、社会保障審議会福祉部会において、2040年を見据えた地域共生社会の更なる展開に向けた対応について議論が行われております。

今後、生産年齢人口が急速に減少し、高齢者人口がピークを迎えるなど人口構造の大きな変化が見込まれるとともに、特に中山間地域等に

おいて、人口減少の進行が顕著となっております。高齢者世帯・単身世帯の増加が見込まれるとともに、家族・親族、地域、職場といったつながりは希薄化し、支え合いの基盤も弱まっています。そのため、重層的支援体制整備事業の機能充実を図りながら、過疎地域等を含め「包括的な支援体制」整備につなげる方向性が示されております。

また、頼れる身寄りがいないことにより、これまで家族・親族等が担ってきたと考えられる日常的な支援(例えば金銭管理や福祉サービス等利用に関する日常生活の支援、円滑な入院・入所の手続等の支援、死後事務の支援等)がなることが生活上の課題として顕在化しており、全国どこでも誰もが安心して利用できるようにする方策について議論する中で、「新たな事業」の検討が進められております。

さらに、地域の福祉ニーズに対応した事業を安定的に継続するには、社会福祉法人の役割が非常に重要であり、経営基盤の強化や事業の効率化等を図る上で、社会福祉連携推進法人制度の活用が有効と考えられております。特に、過疎地域等では、利用者の減少や職員等の不足により、法人単独では事業実施が困難な状況下において、それぞれの法人の資源を活用することが求められます。地域福祉の充実、人材の確保・育成の面で、連携によるメリットを享受できる、使いやすい仕組みにするため、制度の見直し検討が行われています。

このような動きの中で、令和8年度は、本会の第6期秋田県地域福祉活動計画の中間年にあたり、地域共生のための体制づくりをはじめとする4つの基本方針に沿って、各種事業を推進してまいります。

その中から重点的な取組として3点挙げますと、1点目は、高齢者や子どもたちが地域で元気に暮らすための取組です。認知症予防を核に、eスポーツを通じて、地域づくり活動を推進するほか、子ども食堂の活動の一層の活性化に取り組みます。

2点目は、福祉サービスを提供する人材確保の取組です。より多くの人材を確保・育成できるように、福祉人材センターとして、施設等と連携して多様な事業を展開してまいります。

3点目は、災害に備えた地域づくりの推進です。昨年8月には、大雨災害により仙北市で災害ボランティアセンターが設置され、本会の災害福祉支援センターを中心に応援活動を展開しましたが、より一層機能強化等に努めてまいります。

これ以外の取組も含め、県・市町村行政をはじめ、市町村社協や福祉施設、民間福祉関係団体等との協働のもと、地域福祉の推進に取り組んでいく所存ですので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様にとつて実り多い年となりますことを祈念して、新年の御挨拶とさせていただきます。

特集

**官民協働による地域生活課題の解決と
地域活動の担い手の確保を実現するために**

～秋田県地域福祉推進委員会活動報告～

本会では、市町村社会福祉協議会や社会福祉関係団体、各施設種別協議会の関係者、学識経験者、報道関係者等を委員とする「秋田県地域福祉推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を設置しています。

推進委員会では、県民が抱える※地域生活課題や、社会福祉事業の推進に関する課題について調査研究、情報共有などを行っています。

その取組の一環として、令和7年8月22日（金）、県と県内の社会福祉関係者・団体等が、福祉を取

※地域生活課題とは？

（社会福祉法第4条第3項より）
住民及び世帯が抱える、①福祉・介護・介護予防・保健医療・住まい・就労・教育に関する課題、②日常生活におけるあらゆる分野の活動への参加機会を妨げる様々な課題（地域社会からの孤立など）を言います。



り巻く課題について意見交換や協議を行い、官民の連携による課題の解決と秋田県における地域活動の担い手の確保に向けたグラウンドデザインを描くことを目的に、「秋田県地域福祉行政懇談会」を開催しましたので、当日の内容を紹介いたします。

秋田県民生児童委員協議会

民生委員・児童委員活動への協力促進と
定数基準等の整理について

これまで、地域住民の身近な相談相手、関係機関へのつなぎ役として尽力してきた民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）は、3年ごとの一斉改選のたびに欠員が増加し、平均年齢も高くなる傾向にあります。

その要因は、人口減少や少子高齢化に加え、定年延長等、働き方の変化が挙げられます。今後、民生委員の担い手を安定的に確保していくためには、就労との両立をしやすい取組が不可欠です。

そこで、県内の企業・法人等に対して、そこで働く職員・社員が民生委員に就任することへの協力や、働きながら民生委員活動を行う場合の、休暇取得勸奨等の職場環境整備などについて、知事の立場から協力促進のメッセージを発信していただくよう要望します。

また、今年は一斉改選の年ですが、令和10年の改選を見据えて、今回の改選後の状況や現場の民生委員の意見について、市町村に権限移譲されている事務とは別の視

点で、県の主導により広く聴取していただき、定数基準や選任基準の柔軟な見直しや効果的な候補者の選出方法等について、抜本的な観点から整理して市町村に御提示いただくよう要望します。

県からのコメント

民生委員の担い手確保がなかなか難しい現状の中では、就労しながら活動できる環境整備というのが非常に重要になると考えています。

まず第一段階として商工三団体である県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会への働きかけを行ってまいります。

職場や上司の理解が非常に大事だと思いますので、そうした面でも県としてできることをぜひ考えたいと思います。

また、定数基準、選任基準、選出方法に関する御提案をいただいています。定数基準については、国の方から世帯数に応じて何名というように具体的に示されているもの、あくまでも参酌基準であり、必ずしもそれに縛られるものではありません。もしこの点に

において各市町村の認識や現場の民生委員との意見に相違などがあれば、県としても助言させていただく余地があると思います。

また、定数については各市町村から要望を取りまとめるのがまず最初になるわけですが、ここ何回かの改選の状況を見ても、人口動態が変化している中であって、ほとんど定数が変動していません。

市町村から定数の要望をいただいたときの県の関わり方として、増減があった場合はその理由や状況を確認することはありますが、前回と同じ定数の要望だった場合は、県としてはあまり関与せずそのまま条理化しています。

今回ご要望にあつたとおり、次の令和10年の改選に向けては、そのあたりにもう少し県としても関与し、市町村のほうで十分検討した上で出された定数要望であることを前提としつつも、県なりに助言を行ったり、相談に乗ったりというところにもっと力を入れていきたいと考えています。

私どもとしても非常に大きな課題だと思っていますので、その際は皆様のご意見なども伺いながら、より良い方向に進めるように

考えていきたいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定の締結等について
市町村社会福祉協議会連絡協議会

市町村と当該市町村社会福祉協議会との発災時における災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する協定締結の更なる促進のため、地域福祉推進委員会から未締結の市町村に対して協定を締結するよう要望を行うとともに、締結済みの市町村についても災害救助法改正等に応じた更新を行うよう要望することとしています。

つきましては、県からも市町村に対し協定締結について働きかけていただくとともに、法改正等に応じた協定の更新について市町村にご助言くださるようお願いいたします。

また、災害救助法の対象経費として「福祉」が明確に位置付けられたものの、同法の対象外となる費目等については、これまで協議のうえ必要に応じて行政による経費負担をしていただいているところであり、今後も災害の規模

等を勘案のうえ、引き続き柔軟な対応をいただけるようお願いいたします。

県からのコメント

県と市町村の協働政策会議、消防本部防災担当課長会議など、市町村担当部局が集まる様々な機会を活用してこの協定締結について強くお願いをしていきたいと考えています。

災害ボランティア活動に関する費用負担について不明瞭な部分がありました。令和2年度の内閣府の通知により、災害ボランティアセンターの運営に関わる社協職員の間外手当と、被災地外の社協から応援に駆けつける職員の旅費については災害救助法の負担対象として明確にされているところで

す。今回の災害救助法の改正により、福祉サービスの提供が対象費用として位置づけられました。災害ボランティアセンターについては、先ほど挙げた人件費と旅費を除いた消耗品費等の諸費用は、未だ明瞭になっていない状況です。

市町村の財政事情もありますので、県として費用負担の割合まで踏み込んでお願いするというのはなかなか難しい状況ではありますが、協定の締結については今後も強く市町村に依頼をして、全ての市町村で締結される日が到来するように取り組んでまいりたいと考えています。

全ての子どもが平等に保育を受けるための市町村格差の是正と保育提供体制の維持
秋田県保育協議会

障害児保育における保育士の加配に対する補助が十分ではないという点、市町村によって大きな差がある点などについて、昨年度県が行った調査で明らかとなっております。

このような市町村の裁量による事業については、高い水準の自治体に合わせられるような情報提供、情報共有を行っていただくとともに、それでもなお著しい格差が生じているような場合には、県として資金面も含めた何らかの支援を講じていただくよう要望します。

また、人口減少地域においても

安心して子どもを産み育てることが出来る環境を担保するために、市町村が責任を持って保育提供体制の計画的な整備、保育・教育施設の維持等に積極的に取り組んでいただくよう要望を行うこととしておりますが、県としても御理解と御支援をいただくようお願いいたします。

県からのコメント

県が昨年度実施した保育施設・保育士等実態調査では、障害児保育に関する補助制度について、補助の要件や補助金額等に市町村間のばらつきがある状況が分かりました。そうした中で、それぞれの保育施設においては、限られた人員の中で工夫しながら、子どもの状況に応じてきめ細かな保育をいただいております。大変感謝しています。

実態調査の結果は、保育施設、保育団体、市町村と共有し、県のホームページ「美の国あきたネット」にも掲載し、公表しています。補助のあり方について調査結果を共有したところにより、補助内容を見直したところが4市町ありましたので、県としては情報を共有

して他の市町村の状況を知るというのは大変有意義であると思えます。

県と市町村の担当者会議の場で現在の市町村の補助の状況、施設の困っていることなどについて市町村とともに改めて共有、再確認し、市町村に対しては支援が足りているかどうかについての十分な検証と、必要に応じた見直しなどを呼びかけていきたいと思えます。

また、それぞれ保育施設の実態などについて現場の声を聞くとともに、現在都道府県独自の補助制度等について情報収集を行っているところであり、その内容も研究しながら、市町村と連携して県としての支援のあり方を考えていきたいと思えます。

各市町村においては、将来を見据えた保育提供体制について地域の出生数の見込みなどを立て、関係者の意見なども踏まえながら検討し、子ども・子育て支援事業計画に反映しているものと考えます。

県としては、市町村のそうした計画に基づいた保育提供体制の整備や保育・教育施設の維持等に資

するよう引き続き情報提供に努めるとともに、相談等に対応してきたいと考えています。

地域活動活性化に向けた施策展開と活動者への支援について
秋田県民生委員協議会・市町村社会福祉協議会連絡協議会

少子高齢化、人口減少の中で、これまで地域住民の生活を支えてきた民生委員や、町内会・自治会、老人クラブ等の互助組織などが減少の一途をたどっており、そうした地域における活動の担い手の確保が年々困難になっています。

このままでは、担い手を地域に求めていくという社会や制度の構造そのものが揺らいでしまうことから、従来の枠組みを超えた視点による地域活動の活性化や、これまで想定されていなかった層などの新たな活動者の確保が喫緊の課題となっています。

また、現在の地域活動者を支えるためにも、重層的支援体制整備事業への取組の加速化や、行政、関係機関による支援体制の強化も重要となります。

新潟県では、地域、企業、行政が協力して高齢者を支える趣旨で



秋田県地域福祉推進委員会 中村委員長

見守り協定を締結する事例がありますが、こうした取組は、民生委員や町内会・自治会等が担ってきた見守り活動の負担軽減にもつながり、結果として担い手を確保しやすくすることも期待されます。

秋田県としては、地域活動の活性化と担い手の確保、活動者に対する支援について、将来的なグラウンドデザインをどのように描いていくのか、お考えをお聞かせください。

県からのコメント

地域活動の担い手の確保が現実的に非常に難しくなってきた中で、「支える側」と「支えられる側」という今までの概念ではなく、みんなで支え合う、地域共生社会

を早期に作り上げていくことが求められています。

地域共生社会の実現は本当に大きなテーマですが、県としても、令和6年度から11年度までの第3期地域福祉支援計画において、基本理念を「ともに支え合い、ともに創る地域共生社会の実現」として、全ての県民が世代や分野を超えてつながり、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくという目標を掲げて取り組んでいます。

関連する様々な施策を一つ一つ効果的に実施していくことにより、実現に近づけていく、というのが我々のスタンスになります。

国庫補助事業である重層的支援体制整備事業は11市町村が取り組んでおり、複雑化・複合化した課題を抱える住民一人も取りこぼさないという理念の下、どこかで相談を受け付ければ、それが必ず必要な支援につながっていくという体制を目指すもので、各市町村社協の方でも非常に頑張っていただいていいるところです。

先ほどの要望にもありました、民生委員の担い手の確保に関連して、いかにして民生委員の負担を

軽減していくか、民生委員が担っていたことをみんなでやっていくという視点が非常に大切なのだろうと考えています。

ただ、地域共生社会というものがまだまだ県内では浸透していないというのが我々の認識です。

みんなで支え合う社会というのはこういうものだということを、一人でも多くの方に知っていただくということがまず当面我々ができることのひとつと考えており、今年度も引き続き、そうした取り組みを行ってまいります。

※このほか、社会資源としての社会福祉施設等の維持、生活支援コーデイネーターに対する支援のあり方についても協議が行われました。推進委員会では、今後も国の動向や県内の状況に注視しながら、調査研究や行政とのパートナーシップの構築に向けた提言・政策要望を行ってまいります。

要望・回答の詳細はホームページでご覧いただけます。



知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の生サポは 家族の安心を支えます

●日常生活に関する相談支援 ●就労に関する相談支援 ●権利擁護に関する相談支援 の3事業を実施しています。

主な補償内容

病気がケガで入院したとき 入院給付金 <small>※プランによって補償します</small>	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 <small>※プランによって補償します</small>
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 <small>※プランによって補償します</small>	就労中に他人にケガをさせたり物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 <small>※プランによって補償します</small>

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約15.7万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2024年11月時点

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための病気がケガのための総合補償制度をご利用いただけます。

●生活サポート総合補償制度の主な特長●

- ▶入院給付金は既往症の病氣、てんかんも補償。
- ▶全国の団体を通じてのご加入のため、多数割引が適用され、個人加入の場合に比べて保険料が割安です。
- ▶取扱代理店は、知的障がい児者や発達障がい児者(自閉症児者を含む)への保険の販売において、30年以上の実績があります。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者
株式会社 ジェイアイシー 北東北支店
〒020-0034 岩手県盛岡市盛岡駅前通15-20
東日本不動産盛岡駅前ビル5F
TEL: 019-622-4778 FAX: 019-622-4788
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社
AIG損害保険株式会社
https://www.aig.co.jp/sonpo
盛岡支店
〒020-0015 岩手県盛岡市本町通3-18-45 AIG盛岡ビル7階
TEL: 019-651-0584
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

秋田県知的障害児者生活サポート協会
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社協内
TEL: 018-838-0947 FAX: 018-838-0948

2025年1月現在の内容です。(D-007606 2026-03)

福祉サービス第三者評価

令和8年度分受付期間設定のお知らせ

当事業は、サービスの質の向上に向けた取組として、福祉施設・事業所の皆様に御活用いただいています。お申込・調査・結果報告までの一連の流れをスムーズに実施するために、申込みの受付期間を設定いたします。令和8年度の受審を予定している場合は、次の期間中にお申込みください。

※申し込み状況等により、お断りする場合があります。

申込みの受付期間 **令和8年 3月1日~4月1日**

受付予定件数 **若干数(事業所番号単位)**



福祉サービス第三者
評価事業について詳
細はこちら

資料・お見積の依頼やお問い合わせ

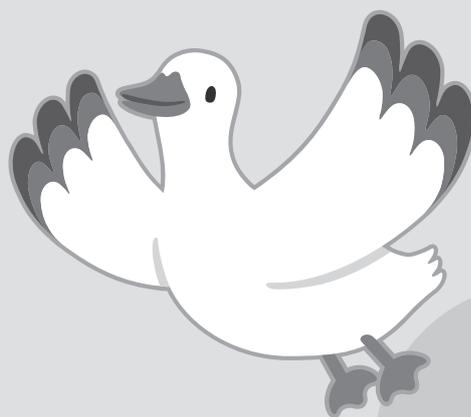
施設振興・人材・研修部 第三者評価担当
TEL: 018-864-2740 FAX: 018-864-2877
Mail: hyoka@akitakenshakyo.or.jp

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

No.1 アフラック
がん保険
契約件数
各社の統合報告書などに基づくアフラック調べ(2024年3月時点)



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 秋田支店

TEL 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック
秋田支社

〒010-0001 秋田県秋田市中通2-4-19
商工中金・第一生命秋田ビル
Tel.018-811-0924 Fax.018-825-1011

AFアツ課-2024-0472-2509008 11月22日

介護福祉士修学資金

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 全国の介護福祉士養成施設に在学する方で、卒業後、県内で介護福祉士として介護業務に従事する意思がある方
- 学業成績が優秀であり、経済的理由等により、貸付が必要と認められる方
- 過去に同種の貸付制度を利用したことがない方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 養成施設を卒業後、1年以内に介護福祉士登録を行い、県内で3年間継続して当該業務に従事した場合



**返還免除がある
貸付制度のご案内**

本会で取り扱っている次の貸付制度には、養成校卒業後や資格取得後、定められた業務に一定期間継続して従事することを条件に貸付金の返還を免除する仕組みが設けられています。

申込方法等の詳細は、本会のホームページまたは、記載の二次元コードからご確認をお願いします。

学業に専念しやすい環境づくりと福祉分野の資格取得・就労に、ぜひこれらの資金をお役立てください。

保育士修学資金

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 全国の指定保育士養成施設に在学している方で、卒業後、保育士登録を行い、県内の保育所・認定こども園・預かり保育をしている幼稚園等で保育業務に従事しようとする方
- 優秀な学生であって、かつ世帯の経済状況等から真に修学資金の貸付が必要と認められる方
- 他の都道府県から本修学資金を借り受けていない方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 養成施設を卒業後、1年以内に保育士登録を行い、県内の保育所等で3年間継続して当該業務に従事した場合



福祉系高校修学資金

※本県は、六郷高等学校のみ対象

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 福祉系高校に在学する方で、卒業後、県内の施設・事業所で介護職員として業務に従事する意思がある方
- 在学する福祉系高校の長の推薦を受けた方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 福祉系高校を卒業後、1年以内に介護福祉士登録を行い、県内で3年間継続して当該業務に従事した場合



介護分野就職支援金

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 介護職員初任者研修等の所定の研修を修了した方
- 介護職員として、就労する日までに秋田県福祉人材センターに「介護分野就職支援金利用計画書」を提出した方
- 県内の介護施設・事業所において初めて介護職員として就職した、若しくは就職することが決まっている方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 県内の介護施設・事業所で、2年間継続して介護業務に従事した場合



障害福祉分野就職支援金

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 介護職員初任者研修等の所定の研修を修了した方
- 障害福祉職員として、就労する日までに秋田県福祉人材センターに「障害福祉分野就職支援金利用計画書」を提出した方
- 県内の障害福祉施設・事業所において初めて障害福祉職員として就職した、若しくは就職することが決まっている方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 県内の障害福祉施設・事業所で、2年間継続して障害福祉サービス業務（介護）に従事した場合



児童養護施設退所者等に対する自立支援資金

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 生活支援費：児童養護施設等の退所者又は里親等の委託解除者のうち、大学等に在学する方（以下「進学者」という。）
- 家賃支援費：進学者及び児童養護施設等の退所者又は里親等の委託解除者のうち、就職している方
- 資格取得支援費：児童養護施設等の入所者又は里親等に委託中の者及び進学者のうち、就職に必要となる資格取得を希望する方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 生活支援費・家賃支援費
5年間就業を継続した場合（進学者は、大学等を卒業後1年以内の就職が要件）
- ◎ 資格取得支援費
2年間就業を継続した場合



ひとり親家庭高等職業訓練促進資金

＜貸付対象者＞次の要件を全て満たす方

- 各自治体を実施する「高等職業訓練促進給付金」の受給者
- 秋田県内に住民登録をしている方
- 養成機関での課程修了後、秋田県内において返還対象業務に従事しようとする方
- 他の都道府県から本資金を借り受けていない方

＜返還免除＞次の要件を満たす場合に返還が免除されます。

- ◎ 養成機関を修了し、資格取得した日から1年以内に就職し県内で取得した資格が必要な業務に5年間継続して従事した場合



皆様の善意

〔令和7年9月6日から
12月15日まで〕

◎ご寄附◎

●匿名様

15,000円

●故齊藤遼子様遺言執行者弁護士
長田知恵様

1,430,000円

●匿名様

3,000円

●秋田菱友会様

200,000円

●秋田BLC卒業生の会様

《指定寄附金 100,861円》

↓あきた子ども応援ネットワークを通じて登録団体2か所へ

●有限会社共友建設様

《指定寄附金 150,000円》

↓あきた子ども応援ネットワークを通じて登録団体3か所へ



秋田菱友会様



株式会社秋田放送様



(公社)秋田県バス協会様



秋田県労働福祉協議会様



(一社)生命保険協会秋田県協会様



◎物品預託等◎

●一般社団法人生命保険協会秋田県協会様

《福祉巡回車(軽自動車)》

↓社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会へ

《ふれあい福祉募金(各10万円)》

↓就労継続支援B型を実施する3事業所へ

《子ども食堂支援(各5万円)》

↓子ども食堂を運営する2団体へ

●株式会社秋田放送様

《点字カレンダー 180部》

↓秋田県視覚障害者福祉協会及び視覚障害者関係福祉施設・学校3か所へ

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●金 康宏様

35,000円

●秋田県自動車販売店協会様

35,700円

●公益社団法人秋田県バス協会様

119,800円

●秋田県労働福祉協議会様

100,000円

●ギャラリー杉様

80,000円

◎令和7年8月大雨災害へのご寄附◎

●ハート基金運営委員会様

200,000円

●兵庫県社会福祉協議会様

100,000円

寄附に関する問い合わせ先

総務企画部 総務・企画情報担当
TEL(018) 864-2712

技術と信頼で明日を拓く

互大設備工業株式会社

代表取締役 脇屋晃大

本社/秋田市添川字境内川原228-27

TEL.018(833)9270・FAX.018(834)6304

🌐 ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>

令和7年度 全社協 保育所・認定こども園の損害補償

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

セットプラン

保険金額	基本セットプラン	天災セットプラン	
賠償事故に対応	身体賠償（1名・1事故）	1億円・7億円	2億円・10億円
	財物賠償（1事故）	1,000万円	1,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中） うち現金支払限度額（期間中）	200万円 20万円	200万円 20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用	1名につき 5万円限度 1事故 10万円限度	
園児の傷害事故に対応	死亡保険金	121.2万円	108万円
	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%	
	入院保険金（1日あたり）	1,700円	1,500円
	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
	通院保険金（1日あたり）	1,100円	1,000円
	天災補償	なし	あり

基本セット補償保険料計算例 100名で加入の場合	
賠償	29,300円
傷害	87,000円
870円 ×100名 ×1口	
合計	116,300円

セットプランを
おすすめします!!



個別プラン

プラン1 保育所業務の補償

- 基本補償
 - オプション1 ● 地域子育て支援拠点事業等補償
 - オプション2 ● 保育所の借用不動産賠償事故補償
 - オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
 - オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- 個人情報漏えい対応補償
- 保育所の什器・備品損害補償

プラン2 保育所利用者の補償

- 園児の傷害事故補償
- 来園者の傷害事故補償
- 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 職員等の補償

- 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- 役員・職員の傷害事故補償
- 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 雇用慣行賠償補償

プラン4 法人役員等の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、サイバー保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「保育所・認定こども園の損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL：03(3349)5137
 受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL：03(3581)4667
 受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



「地域の皆様に育まれ
支えられながら」

社会福祉法人雄勝なごみ会

特別養護老人ホーム

サン・グリーンゆざわ

施設長 佐々木 勝司

サン・グリーンゆざわは、平成4年に湯沢市旧湯沢中学校跡地で開設され、今年で34年を迎えます。平成28年からは当法人が運営を担い、まもなく10年となります。

開設当初は斬新なデザインで、ひととき目を惹く建物でしたが、経年によりいたる所に年月を感じられるようになってきました。



一方、法人運営開始に合わせてサテライト事業所を設置し、定員を50名から40名へ変更。補助金を活用して多床室を個室化し、さらに通所介護スペースを改装して6室の個室を整備しました。

これにより、県内でも数少ない第二種福祉事業「無料低額宿泊所」機能を持つ「サン・グリーンゆざわ 互助ハウス」を法人の社会貢献事業として併設し、地域のニーズに添えているところです。冬場に向け

現在は満室で、そこには一つのコミュニティが形成されています。

現在は特養40名、短期入所10名、互助ハウス6室で運営。人手不足が課題となる中、令和7年度には新卒者3名が入職し、夜勤を含めた全シフトで独り立ちが間近です。

入居者の平均介護度は4.2と高く、重度介護が必要な方が多い状況ですが、日々の取り組みや食事を通じて季節を感じられる工夫を行っています。(写真は時計回りに「沢もたし(ナラタケ)おろし添え」「たまご寒天」「三関せりむし」「納豆汁」「なすの花寿司」)



初冬のふるさと膳

また、コロナ禍で途絶えがちだった地域との交流再開を模索し、ご利用者が笑顔と安らぎを得られる時間を大切にしています。こうした取り組みを通じて、長年地域に育まれてきた「サン・グリーンゆざわ」は、法人の理念でもある「響存」、その目指す姿へ一歩ずつ近づいています。



2026年1月号 令和8年1月20日
発行/秋田県社会福祉協議会
秋田県秋田市旭北栄町1番5号
TEL (018) 86412711
FAX (018) 86412702